

平成 30 年度 順天寮事業報告

生活保護法による入所施設事業については、利用者の障がいの重度化・多様化が進行する中で一層のサービス向上が求められており、職員研修を積極的に進めながら、利用者一人ひとりの能力に応じた個別支援計画に添って、日常生活支援や作業支援、自立支援を行ってまいりました。特に、救護施設の役割のひとつである地域移行に向けて、取り組みを強めつつあります。

この流れの中で、一人暮らしは不安だが若干の支援があれば地域で生活できると考えられる利用者に向けて平成 29 年 8 月 1 日指定に開始した共同生活援助事業所事業は 2 年目に入り、安定した運営ができました。

また生活保護に至る前の段階の支援として、生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者就労訓練事業」いわゆる「中間的就労」を地域貢献事業として平成 29 年度にスタートさせたのに続いて、平成 30 年度からは、就労準備支援事業に着手しました。

地域との交流については、納涼祭や近隣福祉施設と共に「ほほえみ祭」等を開催し、また保護司を始めとするボランティアの皆様との関わりをもつ行事等を実施し、その内容を広報紙やホームページにより地域の皆様に報告してまいりました。

施設等整備につきましては、老朽化した設備・機器の計画的な更新を進めており、平成 30 年度は、南棟居室のバリアフリー化、作業室の LED 化等、効率的な運営をするための施設整備を行いました。

また、節電・節水の取り組みや契約の見直しを進め、経費削減に取り組みました。

これらの結果、当期資金収支差額合計は、決算実績に基づき 1,000 万円の施設整備等積立金の積み立てを行ったうえで 1,500 万円を超える黒字を計上することができました。引き続き、施設の機能強化を図りながら、安定した経営と地域福祉の向上に努めてまいります。

平成30年度 指定共同生活援助事業所事業報告

指定共同生活援助事業は、日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者に対し、主として夜間において、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う障害者福祉サービスです。

地域の皆様にご理解・ご協力いただき、平成29年8月1日、主に救護施設順天寮の退寮者（居宅生活訓練事業終了者）が、地域でその人らしく生活していくための場所としてグループホームを開設しましたが、2年目となる平成30年度においては、8月から定員いっぱいの4名の利用になるなど安定的な運営となっています。

また、本人の意向を踏まえ自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援できるように、特定相談支援事業を合わせて運営しています。

経営面では、救護施設順天寮会計より前期に繰り入れた300万円に対して、計画通り50万円を繰り戻したうえで140万円の黒字を計上することができ、当期末支払資金残高は、330万円余となりました。今後も安定的な経営に努めてまいります。